

令和7年度 第4回五泉警察署協議会議事概要

開催日時	令和8年2月16日（月）午後4時00分から午後5時30分まで		
開催場所	五泉警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	今井会長 伊藤委員 尾坂副会長 斎藤委員 石本委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	遠山署長 笠原交通課長 田村地域課長 生活安全課長 野平刑事課長 警務課長	計6人

管内の治安情勢

署長から、令和7年12月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

生活安全課長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 年末における県民の安全安心確保活動の強化

(1) 特別警戒の実施

令和7年12月12日（金）午後8時から午後10時までの間、飲酒運転や窃盗犯の取締り等を重点とした多目的検問を実施した。



(2) 年末警戒の実施

赤色灯を点灯したパトカーにより、強盗や特殊詐欺の被害防止広報、強盗下見対策の住宅街パトロールを行った。

(3) 強盗訓練の実施

金融機関において、強盗訓練や詐欺被害者声かけ訓練、カラーボール訓練を実施した。

2 特殊詐欺被害対策の推進

(1) 国際電話利用休止普及促進に向けた取組

国際電話利用休止の普及促進に向け、地域課員が巡回連絡を通じて呼びかけを行った。

(2) シニア安全強化日における広報の実施

年金支給日の令和7年12月15日、金融機関や商業施設において、来店客に対してチラシと啓発品を配布し、特殊詐欺被害や交通事故の防止を呼びかけた。

(3) 街頭広報の実施

冬の交通事故防止運動期間中の令和7年12月11日、五泉市交通安全協会や交通指導隊と共に、商業施設において、来店客に対してチラシと啓発品を配布し、特殊詐欺被害や交通事故の防止を呼びかけた。

(4) 各種会合における被害防止広報の実施

小学校の発表会や町内会行事、研修会に合わせて防犯出前講座を実施した。

3 子供・女性の安全確保対策の推進

(1) 通学路警戒の実施、下校時の見守り活動の強化

(2) 小中学校における不審者対応訓練、被害防止講話の実施

校内に不審者が侵入した想定で、教員の対応訓練、生徒の避難訓練を行い、全校生徒及び教員に対して防犯講話を実施した。

諮問

交通課長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 交通事故防止対策の推進

(1) 春の全国交通安全運動

(2) 自転車安全月間

(3) イベントにおける広報活動

(4) 新入学(園)期の子供安全対策

2 事故抑止に向けた取組み重点

(1) 通学路の安全対策

(2) 自転車と歩行者に対する働きかけの推進

答申

質疑の後、五泉警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

1 管内の治安情勢に対する意見等

特別法犯の検挙罪名に「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」とあるが、どのような内容か伺う。

○ ごみの不法投棄や野外焼却のことです。野外焼却は、空き地などで生活ごみを燃やす行為がこれに当たります。農作業で出た枝なども、切ってまとめて市の回収ごみに出すことになっているので、それを燃やす行為も違反となる場合があります。

2 諮問事項に対する意見等

4月1日から自転車の違反に青切符が適用されるが、新年度を迎えるにあたり、あらためて広報について伺う。

○ 16歳以上が制度の対象となります。引き続き、県や学校などと連携し広報を実施します。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

会議の開催状況

